

令和2年6月5日発信

生鮮食料品流通情報の提供終了などについて

次のとおりお知らせいたします。

I. 生鮮食料品流通情報(市況情報)の提供終了について

協会のホームページから提供しております生鮮食料品流通情報につきましては、改正卸売市場法の本年6月21日からの施行などを契機として、6月30日をもって事業を終了することから、6月30日の市況情報までの掲載となりますので、お知らせいたします。

なお、情報の閲覧は7月3日9時まで可能ですが、その後はシステムを解約するため過去の情報の問い合わせに対応出来ませんのでご了承ください。

II. 令和2年度せり人資格認定の中止について

本年度のせり人資格認定学科試験を6月30日(火)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染者の発生が札幌で続いていることや、受験者の皆様が遠方からお越しいただく移動や宿泊のリスクなどを考慮して実施を取り止めました。

このため、せり人資格認定等取扱要領で毎年6月に学科試験を行い、合格者を見習いせり人とし、7月から翌年3月までの実地期間のうえで、実地試験に合格したものを認定することとされていますことから、令和2年度のせり人資格認定につきましては中止することとしました。

III. 卸売市場における新型コロナウイルス感染症感染予防対策について

新型コロナウイルス感染者の発生が続いています、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践例も踏まえつつ、各施設の実情に応じた感染予防対策や従業員の感染予防・健康管理等の感染拡大予防に向けた取組を推進していただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症に関する情報は、次のホームページで公表されています。

(農林水産省ホーム > 注目情報 新型コロナウイルスについて)

(厚生労働省ホーム > 新型コロナウイルス感染症について、こちらをご覧ください)

(北海道ホーム > 新型コロナウイルス感染症に関する情報)

2 市 第 1 6 号
令和2年6月5日

会 員 各 位

一般社団法人北海道市場協会
代表理事会長 中川 竹志

生鮮食料品流通情報(市況情報)の提供終了について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、生鮮食料品流通情報(市況情報)につきましては、道内17市場及び東京、大阪の市場の開市日の市況情報を協会ホームページを通じて提供し、会員の皆様のご利用をはじめ、報道機関では紙面掲載に利用されておりますほか、広く一般の方々へも提供してまいりました。

この度、改正卸売市場法が本年6月21日から施行され、卸売市場における公表に関する規定が改正されることなどを契機として本事業の終了を検討することにつきまして、本年1月開催の理事会でご了承をいただき、ご利用いただいている報道機関各社との終了時期の協議などを進めてまいりましたが、この結果、6月30日提供分をもって終了することといたしました。

このため、協会ホームページにある市況情報の閲覧は、6月30日までの情報につきましては、7月3日9時まで閲覧可能です。

また、7月3日以降はシステムを解約するため、過去の情報などの問い合わせに対応出来ませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、生鮮食料品流通で提供いたしておりました、東京、大阪、札幌の中央卸売市場の市況情報につきましては、各卸売市場の開設者のホームページで公表されておりますので、そちらを参照いただきますよう申し添えます。

2 市 第 1 7 号
令和2年6月5日

会 員 各 位

一般社団法人北海道市場協会
代表理事会長 中川 竹志

令和2年度せり人資格認定の中止について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度のせり人資格認定学科試験を6月30日(火)に実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染者の発生が札幌で続いていることや、受験者の皆様が遠方からお越しいただく移動や宿泊のリスクなどを考慮しまして、実施を取り止めることといたしました。

このため、せり人資格認定等取扱要領で毎年6月に学科試験を行い、合格者を見習いせり人とし、7月から翌年3月までの実地期間のうえで、実地試験に合格したものを認定することとされていますことから、令和2年度のせり人資格認定につきましては中止とせざるを得ないとの判断になりました。本年度の事業計画の変更となりますが、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。